

厚生労働省北海道労働局発表
令和7年8月4日

担 当	厚生労働省
	北海道労働局労働基準部安全課
	安全課長 那須 真人
	主任安全専門官 星川 勉 電話：011-709-2311（内線 3551）

「建設工事着工期労働災害防止運動」の実施結果について ～ 墜落転落防止対策の法違反件数が倍増 ～

北海道労働局（局長 村松 達也）では、建設業における労働災害防止対策の徹底を図るため、建設工事現場が動き出す4月から6月の着工期に、「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開し、各建設業関係団体及び各建設工事現場における安全衛生教育等の積極的な取組を要請するとともに、集中的な監督指導及び個別指導を行いました。

建設業における死亡労働災害は、令和7年6月末時点で8人と前年同期7人を上回っている状況です（資料1）。

北海労働局では、今般の実施結果も踏まえつつ、高所作業現場における法令遵守徹底を図り、引き続き建設業における死亡災害の防止に万全を期してまいります。

1 建設工事着工期労働災害防止運動実施結果

(1) 説明会等の実施状況

ア 局署主催	延べ開催回数	54回	延べ参加事業場数	1,829事業場
イ 団体主催	延べ開催回数	234回	延べ参加者数（概数）	19,500人
ウ パトロール	実施回数	22回	実施現場数	57現場

(2) 建設工事現場への指導状況及び指導内容

○監督指導現場数 354現場（対前年比+137現場 +63%）

土木工事 61現場（対前年比 +19現場 +45%）

建築工事 234現場（対前年比 +94現場 +67%）

その他工事 59現場（対前年比 +24現場 +69%）

○主な違反事項は①～④などでした。

①はしご、足場、開口部等の墜落・転落災害防止に関する指導	313件（対前年比+162件 +107.3%）
②元請、作業主任者、災害防止協議会等の安全衛生管理体制	162件（対前年比 +83件 +107.7%）
③建設機械の作業計画、接触防止、運転資格等に関する指導	36件（対前年比 +19件 +111.8%）
④感電防止に関する指導	9件（対前年比 + 3件 + 33.3%）

2 令和7年6月末時点の建設業の災害発生状況（速報値）

建設業における災害発生状況

令和7年6月末現在（新型コロナウイルスによるものを除く）

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	28	3,102	3,130	22	3,438	3,460	-330	-9.5	100.0	48	8,585	8,633
建設業	8	302	310	7	296	303	7	2.3	9.9	18	834	852
土木工事業	2	108	110	3	101	104	6	5.8	3.5	9	263	272
建築工事業	3	113	116	2	116	118	-2	-1.7	3.7	6	371	377
木造建築業	2	35	37	1	36	37			1.2	1	105	106
その他	1	46	47	1	43	44	3	6.8	1.5	2	95	97

3 資料

資料1 建設業における労働災害発生状況について（令和7年6月末速報値）

※資料は北海道労働局ホームページからダウンロードできます

北海道労働局HPトップページ＞各種法令・制度・手続き＞安全衛生関係

＞労働災害防止について＞建設業の労働災害防止対策について

＞◆令和7年度「建設工事着工期労働災害防止運動」

＞「建設工事着工期労働災害防止運動」実施結果（別添）

資料のURLは以下のとおりです。

https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html

建設業における労働災害発生状況について(令和7年6月末速報値)

北海道労働局労働基準部安全課

令和7年6月末時点の建設業における死亡又は死傷災害人数は速報値で死亡災害人数8人、死傷災害人数310人となっています。昨年同時期(令和6年6月末)での速報値は死亡災害人数7人、死傷災害人数303人でしたので、昨年と比べると死傷災害、死亡災害ともに増加しています。

死亡災害8人のうち5人が「墜落、転落」による死亡災害であり、引き続き、「墜落、転落」をはじめとする三大災害の防止対策の徹底を図るほか、昨年から死亡災害が散見される建設機械等の転落又は転倒による災害に係る対策についても徹底を図る必要があります。また、外国人労働者の死傷災害が増加していることから、やさしい日本語や母国語による安全衛生教育を実施し、作業指示や守るべきルールについては具体的な内容とすることも必要です。

1 死亡災害発生状況

死亡災害の事故の型別内訳は「墜落、転落」5人(うち2m以上から2人、2m未満から3人)、「転倒」1人、「崩壊、倒壊」1人、「有害物との接触」1人です。

事業場規模別の発生状況では10人未満の事業場が4事業場、10人以上29人の事業場が4事業場となっています。

被災者の経験年数別では全てが経験年数10年以上と経験年数の長い労働者が被災していました。

発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
1	14時台	建築工事業	10人 ～ 29人	墜落、 転落	用具	被災者は、高さ約2メートルの箇所の壁に石膏ボードを貼り付けるため、脚立の上から2段目の踏みさんにまたがって、地面に置いた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したものの。
1	10時台	建築工事業	10人 未満	墜落、 転落	仮設物、 建築物、 構築物 等	被災者は、屋上防水工事のため現場に入場し、外部足場のブラケットに設置した荷の上げ下ろし用電動ウインチを取り外そうとした際、足場の筋かい、下棧等を取り外し、要求性能墜落制止用器具を使用せず作業をしていたため、17.6メートル下の地上部まで墜落したものの。
1	15時台	建築工事業	10人 ～ 29人	崩壊、 倒壊	仮設物、 建築物、 構築物 等	被災者は、鉄骨造2階建て建築物の解体工事現場において、屋上部の床を支える鉄骨梁をガス溶断していたところ、当該梁を切りすぎたため折損し、屋上の床部分が落下、2階で作業を行っていた被災者が下敷きとなったものの。
2	9時台	建築工事業	10人 未満	墜落、 転落	仮設物、 建築物、 構築物 等	被災者は、食料品製造工場の新築工事現場において、天井断熱パネルを屋根骨材から吊った後の吊り具のゆるみの点検作業に従事していたが、天井裏を移動中にブルーシート養生が施された開口部から5.8メートル下の床面まで墜落したものの。

発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
2	14時台	土木工事業	10人未満	墜落、転落	動力クレーン等	被災者は、移動式クレーンに積もった雪の除雪作業を行っていた際、移動式クレーンの操作レバー上部の除雪のため、移動式クレーンの基部と荷台の鳥居部分の間に足をかけたところ、足を踏み外し、体がアウトリガーと運転席側の荷台壁面の間に挟まったとみられるもの。
5	14時台	建築工事業	10人～29人	墜落、転落	建設機械等	被災者は、一般住宅新築工事現場の外構作業において、既存の擁壁を嵩上げするため、ドラグ・ショベルを運転し当該擁壁の周囲を掘削して付近に堆積させていたが、当該掘削土をドラグ・ショベルで乗り越えようと前進させたところ脚部が横滑りして斜面から転落し、その際に運転席から投げ出され、斜面の下部においてドラグ・ショベルの下敷きとなったもの。
5	13時台	その他の建設業	10人未満	有害物との接触	環境等	排水処理場の汚泥槽（コンクリート槽、縦1m×横0.5m×深さ5.3m）の中にある装置の交換作業をするため、換気等の何らの措置を講じずに入槽した。汚泥槽内部の低部付近で異臭が強く、脱出しようとしたが意識不明となり、救助後、死亡が確認されたもの。
5	8時台	土木工事業	10人～29人	転倒	建設機械等	被災者は、ブルドーザーを運転して盛土の敷均し作業に従事していたが、ブルドーザーを停止して履帯の上に立ち、姿勢を変えた際、操作レバーに触れてしまったためブルドーザーが前進し、履帯上で転倒して体を打ち付けたもの。

2 死傷災害発生状況

（1）工種別事故の型別災害発生状況

死傷災害の工種別内訳は土木工事業 110 人（35.5%）、建築工事業 153 人（49.4%）、その他の建設業 47 人（15.2%）となっており、建築工事業が、最も多く発生しています。

主な事故の型別では多い順で「2メートル未満からの墜落、転落」66 人（21.3%）、「転倒（滑り）」39 人（12.6%）、「2メートル以上からの墜落・転落」36 人（11.6%）となっています。

	建設業全体 310	土木工事業 110	建築工事業 153	その他の建設業 47
2メートル未満からの墜落・転落	66	23	34	9
転倒（滑り）	39	15	15	9
2メートル以上からの墜落・転落	36	8	24	4
はさまれ、巻き込まれ	34	17	13	4
切れ、こすれ	25	9	13	3
激突され	18	9	5	4
交通事故（道路）	17	5	8	4
飛来、落下	16	3	12	1
崩壊、倒壊	11	1	9	1
動作の反動、無理な動作（転倒もどき）	8	4	3	1
激突	8	4	4	
転倒（つまずき）	8	2	5	1
その他の動作の反動、無理な動作	7	2	2	3
その他の転倒	4	2	2	
動作の反動、無理な動作（腰痛）	3	2		1
有害物等との接触	2			2
転倒（踏み外し）	2		2	
踏み抜き	2	1	1	
交通事故（その他）	1	1		
転倒（もつれ等）	1	1		
おぼれ	1	1		
高温・低温の物との接触	1		1	

(2) 工種別主な事故の型別起因物別災害発生状況

墜落・転落	建設業全体 102	土木工事業 31	建築工事業 58	その他の建設業 13
足場	16		15	1
脚立	14	3	9	2
トラック	12	11		1
はしご	9	2	7	
建築物、構築物	8	2	4	2
屋根、はり、もや、けた、合掌	8	4	4	
開口部	6		4	2
階段、棧橋	4	1	1	2
作業床、歩み板	3	1	2	
その他の建設機械等	2	1	1	
高所作業車	2	1	1	
整地・運搬・積込み用機械	2	1	1	
その他の仮設物、建築物、構築物等	2		1	1
荷姿のもの	2		2	
掘削用機械	2	1	1	
移動式クレーン	1	1		
その他の環境等	1		1	
踏み台等	1		1	
凹凸	1	1		
積雪、天候により凍結した床面、通路	1		1	
その他の一般動力機械	1	1		
段差	1			1
手工具	1			1
固定の障害物、溝	1		1	
乗用車、バス、バイク	1		1	

「墜落、転落」災害の主な起因物別内訳は、建設業全体では多い順に「足場」によるものが16人(15.7%)、「脚立」14人(13.7%)、「トラック」12人(11.8%)となっています。

はさまれ・巻き込まれ	建設業全体 34	土木工事業 17	建築工事業 13	その他の建設業 4
その他の一般動力機械	7	5	1	1
トラック	4	2	1	1
金属材料	3	1	2	
荷姿のもの	3		3	
乗用車、バス、バイク	2	2		
建築物、構築物	2	1	1	
移動式クレーン	2	1	1	
その他の金属加工用機械	2		2	
締固め用機械	1	1		
整地・運搬・積込み用機械	1	1		
鉄道車両	1			1
はしご	1			1
屋根、はり、もや、けた、合掌	1		1	
掘削用機械	1	1		
立木等	1	1		
丸のこ盤	1		1	
機械装置	1	1		

「はさまれ、巻き込まれ」災害の主な起因物別内訳は、建設業全体では多い順に「その他の一般動力機械」7人(20.6%)、「トラック」4人(11.8%)、「金属材料」3人(8.8%)、「荷姿のもの」3人(8.8%)、となっています。

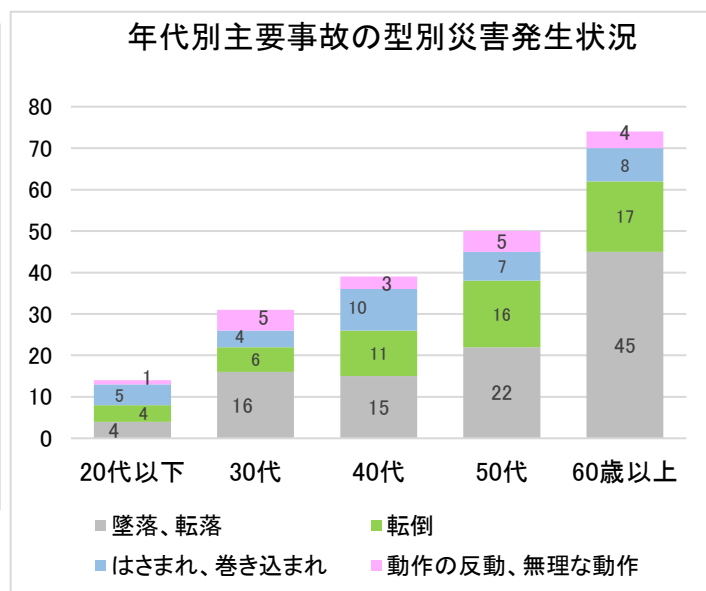
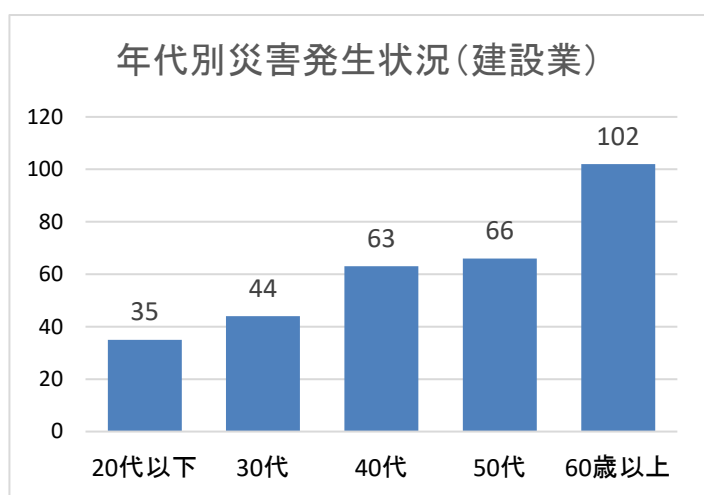
転倒	建設業全体 54	土木工事業 20	建築工事業 24	その他の建設業 10
積雪、天候により凍結した床面、通路	32	13	10	9
凹凸	4	1	3	
雨や夜露等で濡れた床面、通路	2		2	
階段、棧橋	2		2	
段差	2	1	1	
可動な障害物	2	1		1
建築物、構築物	2		2	
凍結した床面、通路	1	1		
その他の床面、通路の状態	1		1	
整地・運搬・積込み用機械	1	1		
固定の障害物、溝	1		1	
起因物なし	1	1		
乗用車、バス、バイク	1	1		
その他の仮設物、建築物、構築物等	1		1	
人力運搬機	1		1	

建設業全体で多く発生している「転倒」災害については、6月末の速報値では起因物としては「積雪、天候により凍結した床面、通路」32人(59.3%)が最も多く発生しています。

(3) 年代別、経験年数別発生状況

死傷災害全体の年代別の災害発生状況では20代以下が最も少なく、60代以上が最も多くなっています。前年同期と比較すると令和7年は30代の発生数が12人、40代が5人、60代以上が17人増加しています。

20代以下の死傷人数35人のうち、18人は外国人労働者であり、外国人労働者の災害が増加しています（前年同期の20代以下外国人労働者の死傷者数は13人。）。



経験年数別の発生状況は建設業全体では経験年数1年未満26人(8.4%)、1年以上5年未満69人(22.3%)、5年以上10年未満44人(14.2%)、10年以上171人(55.2%)と10年以上の経験年数を有する労働者の割合が高くなっています。

経験年数別災害発生状況

